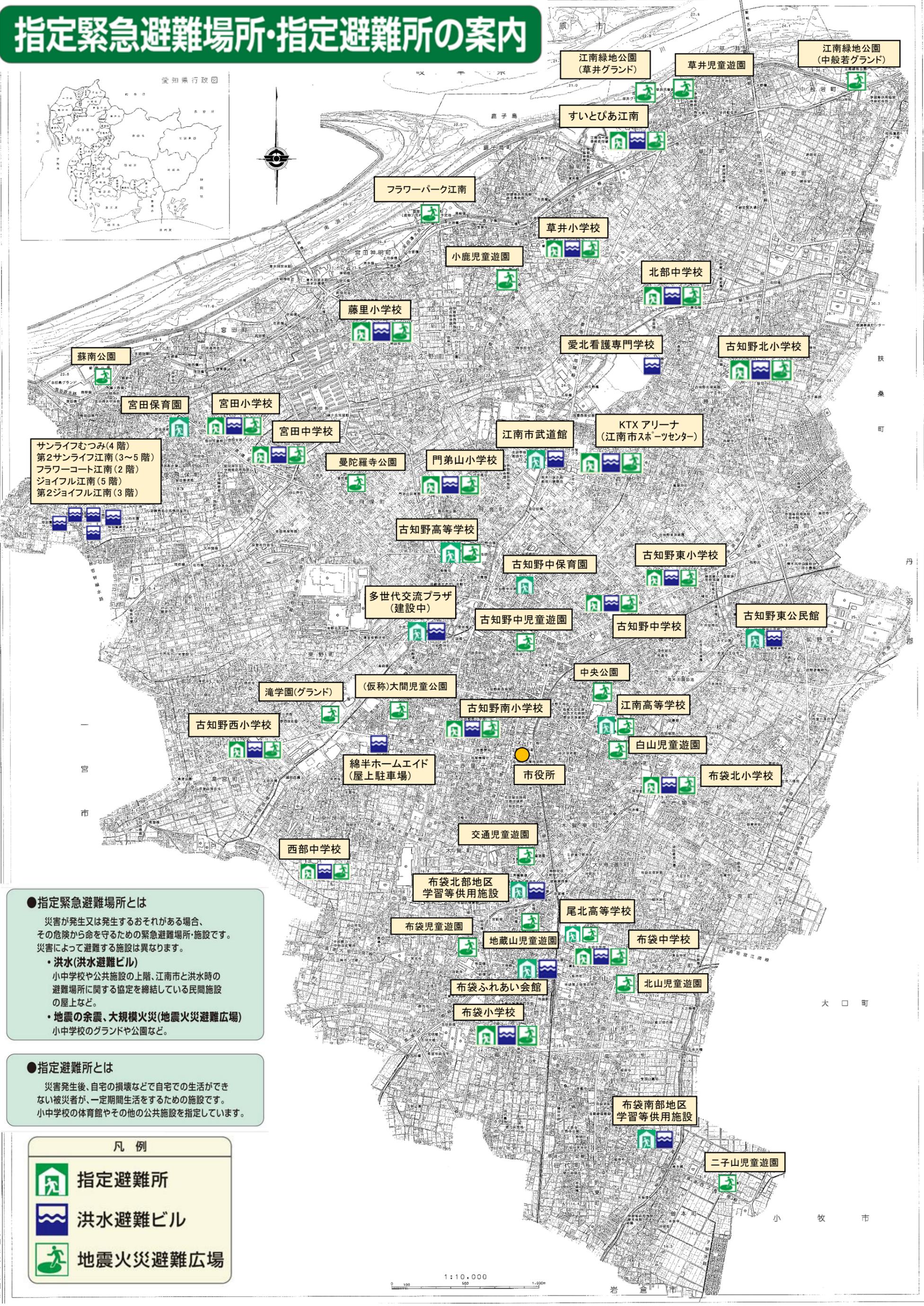


# 指定緊急避難場所・指定避難所の案内



サンライフむつみ(4階)  
第2サンライフ江南(3~5階)  
フラワーコート江南(2階)  
ジョイフル江南(5階)  
第2ジョイフル江南(3階)

●指定緊急避難場所とは  
災害が発生又は発生するおそれがある場合、その危険から命を守るための緊急避難場所・施設です。災害によって避難する施設は異なります。

- ・洪水(洪水避難ビル)  
小中学校や公共施設の上階、江南市と洪水時の避難場所に関する協定を締結している民間施設の屋上など。
- ・地震の余震、大規模火災(地震火災避難広場)  
小中学校のグラウンドや公園など。

●指定避難所とは  
災害発生後、自宅の損壊などで自宅での生活ができない被災者が、一定期間生活をするための施設です。小中学校の体育館やその他の公共施設を指定しています。

凡例

- 指定避難所
- 洪水避難ビル
- 地震火災避難広場

1:10,000  
0 100 500 1,000